

河川マリナーの現況

研究第二部 主任研究員 高橋 世

1. はじめに

マリナーは、近年のリゾートブーム、水域レクリエーションの普及等により、全国各地の沿岸部等で整備や計画が進められているが、その活動場所が海域を主とするため、これまでは港湾や海岸といった海に面して位置することが半ば常識であるかのように考えられてきた。しかしながら、マリナーの設置場所としての河川は海域に比べ、水域の静穏性、淡水であることによるメンテナンスの容易性、都市への近接性等を考慮すると、立地適性の優れている点が多いため、河川マリナー整備に対する要望が高まっている。本稿においては、河川マリナーを対象として、その現況を述べることにする。

2. 河川マリナーの現状

都市河川域におけるおびただしい数の放置艇は、建設省などの河川管理者にとって重大な問題となっている。そのため、今後の河川マリナーのあり方を検討する上での基礎資料とすべく、昭和63年度において、国内の河川マリナーの事例を収集・整理した。調査は、河川域に設置されているマリナー71ヶ所を対象として郵送によるアンケート調査を行い、返送された調査票の集計を行った。その概要を以下に述べる。

(1) 河川マリナーの定義

河川マリナーを定義する前に、まず、マリナーの概念について概略を述べる。

マリナーとは、もともと、「海辺の散歩道」という意味をもつラテン語であったが、現在使われている概念が変わったのは、1928年（昭和3年）に米国のエンジン製造業協会（National Association of Engine and Boat Manufacturers）がマリナーを「あらゆるタイプのプレジャーボートのための外郭施設、係留施設、水域施設、プレジャーボート取扱施設、陸上施設、安全施設及びこれらに関するサービス施設を備えたもの」と定めてから、世界的に一般化し、用いられる用語となっている。

(2) 河川マリナーの定義と立地条件

前記の調査によれば、河川マリナーを以下のように定義している

- a 河川区域内及びそれに隣接して、プレジャーボートを安全かつ快適に保管する機能（またはこれに類する機能）及び管理機能を兼ね備えた施設とする。

河川マリナーイメージ



（出典：建設省河川局）

- b プレジャーボートとは、遊びに供するための施設であり、ディンギーヨット、クルーザーヨット、モーターボートの三艇種を対象とし、あくまでも業務用でないものとする。
- c 保管機能（施設）としては、陸上保管、水域保管の二通りを考える。
- d ここでいう“安全かつ快適”とは、管理者側からみた場合の望ましい基本的な方向であり、現状における実態とは必ずしも一致していない。

さらに、このような定義をもとに、河川マリナーの立地条件を以下のように設定している。

- a 河川区域内及びそれに隣接して立地
- b 上記の a を満たし、かつ河川区域内を人工的に掘り込んだもの

(3) 調査結果の概要

既存資料から、河川マリナーの立地条件に該当するものを抽出したところ、全国で71箇所のマリナーがあり、以下の項目についてアンケート調査を実施し、27箇所から回答を得た（回収率38%）。

- マリナーの概要（資本金、従業員数等）
- ボートの保管状況
- 洪水時及びオフシーズンにおける艇の保管方法
- 現在の場所の選定根拠
- マリナー施設
- 活動水域
- ボートの利用状況
- マリナーの営業
- 安全管理
- 現状における問題点

調査結果の概要を述べると以下のようである。

a マリーナの概要

マリーナの開設年、資本金、管理主体、従業員は表-1に示すように、その規模は震細が多い。

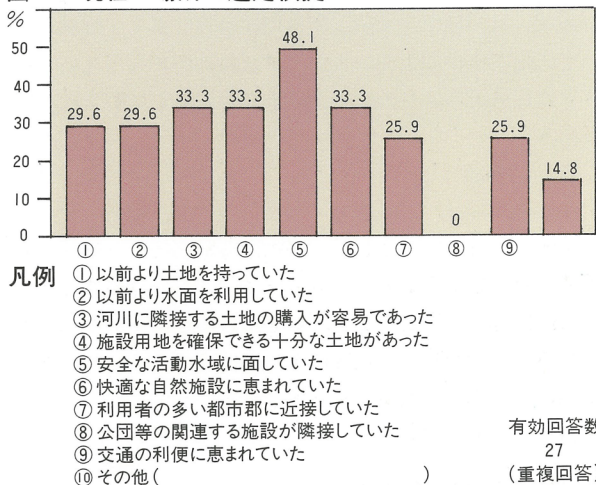
表-1 マリーナの概要

マリーナ No.	開設年次 年 月	管理主体	資本金 (千円)	従業員 (人)
1	52 10	1	-	-
2	61 5	4	20,000	1
3	50 1	4	-	2
4	53 4	3	5,000	2
5	50 6	3	3,500	1
6	40 6	4	-	1
7	44 4	3	1,000	2
8	44 2	3	5,000	1
9	58 7	3	10,000	1
10	-	-	-	-
11	60 2	4	-	2
12	60 4	3	1,000	1
13	55 2	3	80,000	2
14	44 7	3	500	2
15	46 6	3	3,000	2
16	51 3	3	-	1
17	55 8	3	5,500	1
18	49 11	3	500	2
19	48 4	3	1,000	3
20	56 5	4	300,000	2
21	43 7	3	2,625	2
22	52 11	4	5,000	1
23	42 4	4	-	1
24	42 4	2	20,000	1
25	46 3	3	6,000	2
26	46 8	-4	-	1
27	62 11	3	10,000	3

凡例

- 管理主体
1. 公共
2. 公益法人
3. 会社
4. 個人
5. その他

図-1 現在の場所の選定根拠



e マリーナの施設

マリーナの保有施設は、図-2に示すようにクレーン等、洗艇、給油等、一応、必要なものは揃っているようであるが、宿泊施設、食堂、貸室等のサービス系の施設整備が遅れているようである。

次に、マリーナの施設規模については、水域を有するのは15箇所であり、水域と陸域を合わせ、1haを越えるものは2箇所のみである。

b ボートの保管状況

現在の保管隻数及び最大収容能力は、5~146隻、5~320隻であり、マリーナ1箇所当りの現在の平均保管隻数は約60隻、一方最大収容能力は約90隻となっており、約3割程度の余裕があるものとみられる。

さらに、現在の保管場所は、平置が全隻数の約7割を占め、次いで水域が約1割となっている。

c 洪水時及びシーズンオフにおける艇の保管方法

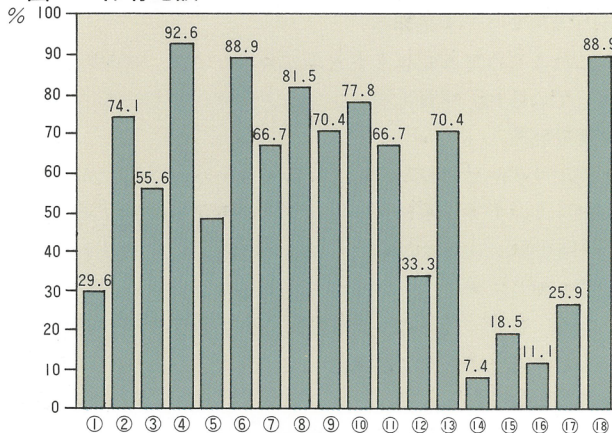
洪水時における水域保管艇の取り扱いについては、「ポートヤードに上げる」が60%ともっとも多く、次いで「移動しない」が20%、「船庫に保管等」となっている。

また、シーズンオフにおける水域保管艇の取り扱いについては、「そのまま水域に保管する」が57%、「ポートヤードに上げる」が28%と多く、「船庫に保管等」となっている。

d 現在の場所の選定根拠

現在の場所の選定根拠については、図-1にみるように、安全な活動水域に面していることを主にして、土地購入の容易さ、交通の利便性等様々な根拠を挙げており、多様な要素が絡んでいるものと考えられる。

図-2 保有施設



凡例

- ① 斜路(ウィンチを含む) ⑩ 照明施設
② クレーン ⑪ 更衣室
③ フォークリフト ⑫ 船員ロッカー
④ 駐車場 ⑬ シャワー
⑤ 給油施設 ⑭ 宿泊施設
⑥ 給水施設 ⑮ 貸室
⑦ 給電施設 ⑯ 食堂
⑧ 洗艇施設 ⑰ 売店
⑨ 修理施設 ⑱ 管理事務所

また、平面形状からみたマリーナは、マリーナ施設を陸域、舟の係留を水域とするのが64%と多く、陸域に全ての施設を整備しているタイプは10%弱となっている。それ以外は水域と陸域に関係施設を整備している状況である。

f 活動水域

活動水域は、海域が多く、次いで河川、湖沼と続いている。

g ポートの利用状況

ポートの利用状況は、シーズ毎に波があり、7～9月の夏期に多く、次いで5～6月、10月となり、ウインターシーズンは利用が少ない。

h マリーナの営業

営業の収支状況を見るとマリーナの60%は黒字であるが、後の40%は赤字状況にあり、厳しい経営が多いといえる。収入源の多くは艇の保管料、艇・エンジンの販売にたよっている。

i 安全管理

安全管理については、舟艇に係る点検は出港帰港届、保管紙の把握・保守点検、洪水時対策等、利用者に対する点検は河川流等の情報、定期整備、無線施設、安全航行、マリーナ施設に係る点検はマリーナ設備の修理、マリーナ設備の整備等、それぞれ実施している。

(4) 河川マリーナの特性

これまでみてきたように、河川マリーナは、種々特性を有しているが、それらをまとめると以下のようになる。

●保管状況

河川マリーナの艇種構成は、モーターボート、クルーザーヨット、ディンギーヨットの比率が85：5：10であったが、全国的にみると一般に、50：30：20程度と言われていることから、モーターボートの占めるウェートが高いといえよう。また、規模も平均60隻程度であり、全国的なレベルからみると中規模である。

●保有施設状況

マリーナのサービス水準は保有施設の数によって表わされるが、河川マリーナは全国のそれと比べると、給水施設、洗艇施設等の整備水準が高いのに対し、宿泊施設、食堂等の整備水準が低いようである。

●収支状況

河川マリーナは黒字基調が約6割であるが、全国的には

約8割と言われており、経営環境が厳しいといえよう。

3. 河川マリーナの課題と今後のあり方

アンケート調査から、河川マリーナの特性として河口に近く、交通の便に恵まれているというように利用面からの立地条件に優れている。しかし、我が国の河川特性である水位変化が大きく、洪水の到着時間が非常に短いことから、河川管理上から治水施設の利用にあたっての制約が厳しい。課題としては、水面使用許可の取得、設備の整備・拡充の規制、漁業権との調整等の点があり、今後のあり方を考えると表-2のようになる。



表-2 河川マリーナの課題と今後のあり方

	利用上	水理上	治水上
特性	<ul style="list-style-type: none"> ● 河口に近い ● 航路として利用 ● 浅瀬がある ● 民家が近い ● 漁業権がある ● 橋が架かっている ● 交通の便は良い 	<ul style="list-style-type: none"> ● 一方の流れがある ● 流下土砂で水深が変化する ● 水面は比較的静穏である ● 水位の変化がある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水、汚水の時期がある ● 提防、護岸および堰等の治水、水制施設が整備されている ● 高水敷での利用規制が厳しい
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 水面使用許可取得が難しい ● 設備の整備、拡充に規制が多い ● 朝、夕の騒音による苦情 ● スピードの出し過ぎ ● 漁業権との調整が必要 ● 橋のためマストの高い船は不可 	<ul style="list-style-type: none"> ● 浚渫が容易に行えない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 行政指導が厳しい
河川マリーナの在り方	<ul style="list-style-type: none"> ● 秩序あるプレジャーボート保官 ● 増大するプレジャーボートに対応した新たなレクリエーション空間への展開 ● 周辺と調和した魅力的で多様なレクリエーション空間への創出 ● 河川機能に支障を与えないような官民一体となった開発整備 	<ul style="list-style-type: none"> ● 安価な工事費で済ませる水域施設整備 ● 流れと流下土砂を考慮した施設配置 	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水時、退水時に対応した施設整備、管理機能 ● 他の整備事業と連携した施設整備 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川利用推進事業と ・ 河川環境整備事業 ・ 水辺空間整備事業 ・ 多目的遊水地事業 ・ スーパー堤防整備事業